

平成29年度第19回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提出日：平成30年1月10日
 担当部・課：雄勝総合支所保健福祉課〔57-2113〕
 福祉部 福祉総務課〔内線2452〕

① 件 名
石巻市羽坂老人憩の家の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 羽坂老人憩の家は、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的として昭和54年度に建設され、これまで主に羽坂地区住民の集会所施設として、地域コミュニティの形成・維持に寄与してきた。また、平成18年度の指定管理者制度の導入後は、地区住民を中心として組織する桑浜羽坂地区会が、指定管理者として適正な管理運営を行ってきた。</p> <p>【目的】 施設の老朽化に伴い、大規模改修の要望が出されたが、改修を行っても今後も多額の維持経費が必要となることから地区で協議し、新たに集会所を新設することとなったため、当該施設を廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市老人憩の家条例（平成17年4月1日条例第98号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市総合計画実施計画 第1章 ともに創る協働のまち 第4節 安定した行財政運営を構築する 1 持続可能な行財政運営を推進する</p> <p>石巻市行財政改革大綱及び石巻市行財政運営プラン 3 行財政運営プランについて (2) 構成 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成29年1月26日 老人憩の家の修繕を含めた今後の方針について協議</p> <p>1月30日 地区会長より老人憩の家の修繕は見合わせ、集会所を新築したい旨の回答あり</p>
⑤ 主な内容
<p>【施設概要】 (1) 施設の位置 石巻市雄勝町桑浜字羽坂419番地 (2) 設置年月 昭和54年3月（築38年） (3) 建物構造 木造瓦葺平屋建て 142.39㎡ (4) 施設内容 大（和）広間（27畳）、和室（15畳）調理室、トイレ、物置</p> <p>※参考 ・平成28年度年間利用者数 延べ 981人 ・土地については市有地のため廃止手続後、普通財産として所管換えし地区会と無償貸付契約を締結する予定。</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 地区住民から新たな集会所建設が要望されていることから、建設には石巻市集会所建設費補助金交付要綱を適用（または宮城県の被災地域交流拠点施設整備事業補助金の活用）し、建設することにより地域活動の拠点施設として効果的に活用されることが期待され、地域コミュニティ活動の一層の推進と地区住民の自治意識の高揚が図られる。</p> <p>※当該施設は厚生省所管老人憩の家設置事業費補助金を財源として建設されたものであるが、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令第14条第1項第2号」に基づく、厚生労働大臣が定める財産の処分の制限が適用される期間（24年）が経過しており、処分に係る申請等は要しない。</p> <p>【市財政への負担】 解体費用 約4,500千円（一般財源）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成30年2月 市議会第1回定例会へ石巻市老人憩の家条例の一部改正について提案 （平成30年4月1日施行予定）</p> <p>6月 解体工事着手</p> <p>9月 集会所建設工事着手</p>
<p>⑨ その他</p>
<p>集会所新築については平成30年度見込みであるため、平成29年度中は現状のまま老人憩の家を使用したい旨の要望があった。</p>